

両立支援のための行動計画

特定非営利活動法人 FoE Japan

平成30年1月15日策定

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 1月15日～平成31年 1月14日までの 1年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年 1月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年 2月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布
- 平成30年 2月～ 制度に関する相談の受付

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、職員の研修を行う。

<対策>

- 平成30年 1月～ 職員への聞き取りによる実態及び意識把握
- 平成30年 2月～ 研修内容の検討
- 平成30年 5月 研修の実施